

平成30年度
学校教育指導の重点



© 太田市

太田市教育委員会

はじめに

「太田市教育大綱」には、その基本理念の実現に向けた5つの基本施策が掲げられています。

この「平成30年度 学校教育指導の重点」は、その基本施策の4つ目にある「学校教育の充実」の15の柱について【指導の重点】を示し、各学校が教育活動を推進する上での拠り所としていただけるよう作成したものです。

各学校においては、家庭、地域との連携を十分に図りながら、子どもたちが将来に向け夢と希望を抱きながら、自信をもって生きていく力を身に付けられるようお願いいたします。

「太田市教育大綱」の基本施策「4 学校教育の充実」

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の確実な実施に努め、充実した授業実践等により児童生徒に「確かな学力」が確実に定着するよう、教職員の指導力向上と併せて授業中のきめ細かな指導・支援や放課後等の時間の有効活用に努めます。

心の教育、健康教育、安全教育、環境教育等を推進し、バランスのとれた「生きる力」の育成に積極的に取り組みます。

学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの予防、早期発見・解決に向けて積極的に取り組みます。

施策の柱 1 学校経営の充実

(具体方針)

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の適切な編成と確実な実施及び適正な評価に努めるとともに、「おおた教育プロジェクト推進事業」の30人程度学級によるきめ細かな指導や習熟度別指導、教科担当制等を通して、児童生徒に、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に努めます。

また、校内研修の充実、人事評価の活用、各種研修への積極的な参加等により教職員の職能成長に努めます。

さらに、教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに努めるとともに、学校評価等を活用し、教育課題解決に向けて教職員の創意・工夫を生かした組織的・協働的な取組に努めます。

【指導の重点】

- 児童生徒の実態及び次期学習指導要領の方向性を踏まえて適切な教育課程を編成し、学校評価等に基づく継続的な改善に努めます。
- 県費の特配や市費教職員の適切な配置により、学力向上や生徒指導、不登校対応等のきめ細かな指導に努めます。
- 各種研修会への参加や創意工夫ある校内研修を実施し、人事評価の活用などを通して、指導力や生徒指導力、学級経営力の向上を図ります。
- 危機管理意識を常にもち、危機管理マニュアル、防災マニュアル等に基づく定期的な職員研修の実施と地域との連携により、安全・安心な学校づくりに努めます。
- 管理職への報告・連絡・相談体制を徹底し、組織的ないじめ対策や不登校対応など保護者や関係機関との連携により早期解決に努めます。
- 中学校区ごとに小中連携に基づく定期的な会議や具体的実践に努めます。
- 業務改善や校務の効率化により、メリハリのある職場環境づくりに努めます。

施策の柱 2 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

(具体方針)

学力向上を推進するため、1時間1時間の授業の質の向上に努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くよう努めます。

また、おおたん教育支援隊を配置し、授業中の個別支援や放課後等の有効活用により、一人一人がわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努めます。

【指導の重点】

- 主体的に学習に取り組む態度を育成するとともに、知識・技能を確実に習得させ、これらを活用するなかで思考力・判断力・表現力等を育てます。
- 学習に対する興味や必要感を高めながら、目標（めあて・ねらい）を提示し、何をどのように学習するのか見通しをもたせます。
- 終末に学習したことの目標（めあて・ねらい）に沿って振り返らせることで何を学んだのか自覚させ、次の学習につなげます。
- 個に応じた指導を充実させる、少人数指導や習熟度別指導、TT、小学校教科担当制に加え、おおたん教育支援隊による支援の充実などによる、指導体制の工夫・改善に努め

ます。

- 学力向上のために、校時表の工夫による補充指導の時間確保や授業にかかわる宿題や家庭学習作成に努めます。
- 児童生徒の読書活動を推進し、言語能力を高めるため、計画的に学校図書館の利用に努めます。

施策の柱3 人権・道徳教育の充実

(具体方針)

全教育活動を通して計画的に人権教育の推進を図るとともに、家庭や地域への啓発に努めます。

また、児童生徒や家庭・地域の実態を踏まえ、道徳教育の一層の充実を図るとともに、いじめを許さない心や生命を大切にすする心、思いやりの心、規範意識を重視する心等、実社会や実生活との関わりを大切にした「心の教育」に努めます。

【指導の重点】

- 全体計画・年間指導計画に基づき、各教科や特別活動等との密接な関連を図り、組織的・計画的に全校体制で人権教育・道徳教育を推進していきます。
- 互いのよさを認め合える温かい学校・学級の雰囲気づくりのために、児童生徒一人一人のきめ細かな観察に基づく常時指導を一層充実させます。
- 指導案の中で「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業の実践や、人権週間や人権集中学習の実施など、児童生徒の発達段階に合わせて、意図的・計画的に人権意識を高める指導の工夫に努めます。
- 教職員が自ら人権感覚を高められるよう、校内研修など各種教職員研修を充実していくと共に、保護者や地域への啓発に努めます。
- 道徳教育推進教師を中心に、児童生徒や地域の実態に応じて道徳教育の改善・充実に努め、物事を多面的・多角的に考えたり、話し合ったりする場面を設け、自己や人間としての生き方についての考えを深めさせます。
- いじめの未然防止に向けて、道徳の時間やすべての教育活動において、規範意識や思いやりの心を育て、いじめを許さない学校・学級づくりに努めます。
- 地域の方々や家庭に積極的に情報を伝え、理解と協力を求めるなど、道徳教育の充実のために、家庭や地域との連携を密にしていきます。

施策の柱4 生徒指導の充実

(具体方針)

効果的な指導体制の確立や教育相談体制の整備・充実、児童生徒一人一人の自己実現への指導援助に努めます。

また、あいさつの励行など基本的な生活習慣の定着と規範意識の高揚を図るとともに、問題行動や不登校等の予防的な指導を積極的に行い、その兆候を早期に発見し、家庭と連携して、組織的・継続的な指導・援助に努めます。特に、いじめの未然防止と早期発見・解決に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の主体的な取組を支援します。

さらに、携帯電話やインターネットの使用に関わる指導を含めた情報モラル教

育の一層の推進に努めます。

【指導の重点】

- 自己有用感を育み、自己実現を図っていけるように、共感的な人間関係と居場所づくり、自分の良さを生かせる学級・学校づくりに努めます。
- 児童生徒の小さな変化、違和感を捉え早期発見を図るとともに、教師が一人で抱え込まない学校全体での組織的な指導と事後の継続観察に努めます。特にいじめについては、「いじめ第一報」を活用した早期の認知と対応に努めます。
- あいさつの励行など、基本的な生活習慣の定着と規範意識の高揚を図るために、生徒指導の基準を明確にし、生徒や保護者等に周知を図ります。また、全体指導から学年・学級指導へと体系的な指導体制を充実させ、「ぶれない指導」に努めます。
- いじめ防止等の対策を推進するため、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的・計画的ないじめ防止対策と、「いじめ防止活動年間計画」による児童生徒の主体的な取組や活動に努めます。
- スマートフォンやインターネット使用によるSNSに関わるトラブル発生時には、専門機関の活用、家庭との連携により、適切に対処します。
- 3日連続欠席の場合は家庭訪問を必ず行い、不登校の未然防止・早期対応に向けて組織的な取組を積極的に進めるとともに、不登校専門員や教育支援隊、ふれあい教室、研究所等と連携を図り、不登校児童生徒への支援の充実に努めます。
- 問題発生時には、全教職員協力のもとに素早く児相や警察、家庭と連携を図り、早期解決に努めます。

施策の柱5 学校体育と学校保健の充実

（具体方針）

学習指導要領に基づき、指導内容・方法の工夫による体力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を楽しむ生涯スポーツの基礎づくりに努めます。学校保健安全法に則り、健康診断や環境衛生、学校感染症対策等に適切に取り組み、児童生徒の健康管理や安全の保持に努めます。

また、学校と学校医等、関係諸機関が一体となって学校保健会を充実させ、健康教育の推進を図ります。

【指導の重点】

- ねらいを明確にし、楽しさやできる喜びを実感させる手立てを工夫し、体力や運動技能が高められるような指導法の改善・充実に努めます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関心をもたせ、多様なスポーツとの関わり方を楽しめる生涯スポーツの基礎づくりに努めます。
- 情報を素早く取り入れて、学校感染症等の予防に向けて、環境衛生やうがい、手洗い、マスクの着用等の励行を通して健康の保持増進に努めます。
- 学校医等と連携して児童・生徒の実態を把握し、肥満、偏食、アレルギーなどに関わる健康指導や個別指導の充実に努めます。

施策の柱 6 特別支援教育の充実

(具体方針)

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための適切な指導及び必要な支援の充実に努めます。

【指導の重点】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応のため校内教育支援委員会を充実させ、学校全体で特別支援教育の一層の充実に努めます。
- 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用し、障がいのある児童生徒への理解、指導と支援の充実に努めます。
- 実態に応じた課題設定や、教材・教具の活用等の工夫を図り、可能性を引き出す指導法の充実に努めます。
- 太田養護学校や中央小通級指導教室、医療、福祉等の関係機関と連携を図り、適切な指導、保護者へ必要な支援に努めます。

施策の柱 7 キャリア教育の充実

(具体方針)

教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育の充実に努め、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせます。また、自己の個性を理解し、自己有用感や将来に対する夢や希望のある指導に努めます。

【指導の重点】

- 教職員全体でキャリア教育の推進を図り、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成に努めます。
- 先進校の実践等を踏まえ、各教科等の学習と社会や生活とのつながりを明確にした上で、働くことについての意義を考えさせ、望ましい勤労観や職業観を育てます。
- 地域と連携した体験活動やボランティア活動を推進し、社会貢献をさせながら、自己有用感を高めると共に夢や希望を育みます。

施策の柱 8 外国人児童生徒・外国語教育の充実

(具体方針)

ブロック別集中校システムをもとにした国際教室や初期指導教室(プレクラス)による指導体制を一層充実させ、個に応じたきめ細かな日本語指導や保護者への啓発、小中の連携に努め、生徒のよりよい進路の実現に努めます。

また、国際理解教育及びグローバル教育の推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成・充実に努めます。

【指導の重点】

- 母語による支援を取り入れ、個に応じた指導を行うことで、基本的生活習慣や学習習慣の確立への支援と日本語能力の向上に努めます。

- 保護者向けオリエンテーションや進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒の保護者との連携を深めた教育の推進に努めます。
- 子どものアイデンティティを大切にしながら、特別の教育課程に基づいた国際教室の運営に努めます。
- 外国語指導助手（ALT）や英語室を効果的に活用しながら異文化理解を高め、偏見をもたない見方や考え方のできる児童生徒の育成に努めます。
- 小学校から始まる外国語教育を、中学校の学習へ円滑に移行し、より積極的なコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成に努めます。

施策の柱9 安全教育の充実

（具体方針）

「生命の尊重」を基盤とした安全教育を推進するとともに、自然災害に備えた防災教育の一層の充実に努めます。

また、地域、警察、関係諸機関等と連携して通学路の安全対策や交通安全の確保、地域ぐるみの防犯体制の確立に努めます。

さらに、スクールバスの安全運行、青色回転灯付パトロール車の効果的な運用を推進します。

【指導の重点】

- 自校の緊急時対応マニュアルに基づいた避難訓練を実施し、常に改善と充実に努めます。
- 学校安全計画に基づき安全指導を徹底させ、保護者・地域と連携しながら、登下校時や長期休業中の安全確保、防犯の徹底に努めます。
- 交通安全教室を実施し、「自転車乗車時におけるヘルメットの着用と左側走行」「丁字路・十字路での一時停止と安全確認の徹底」を重点に、危険予測能力を高めて自分の命を守る意識の徹底に努めます。
- 防犯教室等を実施し、児童生徒が自分の身は自分で守る意識を高められるよう努めます。
- 青色回転灯付パトロール車を活用したパトロールを充実させるとともに、スクールバスの活用で遠距離通学児童の登下校の安全確保に努めます。

施策の柱10 情報教育の充実

（具体方針）

各教科等において、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより情報活用能力の育成に努めます。また、インターネット等の利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成に努めます。

【指導の重点】

- 情報教育に関する年間指導計画を作成し、発達段階に応じた情報活用能力を育成します。
- 児童生徒の学力の向上を図るために、ICT機器を効果的に活用します。
- 警察署（サイバー犯罪対策課）・携帯電話会社・NPO法人等利用による情報モラル教育を実施し、SNSに関わるトラブルに巻き込まれないよう、保護者と連携した指導を充実させます。

施策の柱11 環境教育の充実

(具体方針)

計画的・継続的な環境教育や児童・生徒の主体的なエコ活動の推進、家庭や地域への積極的な啓発を通して、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めます。

【指導の重点】

- 「環境に対する豊かな感受性」、「環境に関する見方や考え方」、「環境に働きかける実践力」を育成するため、環境問題の教材化、体験的な学習、話し合いの場を設定するなど、児童生徒が主体的に学習や行動ができる環境教育指導の改善に努めます。
- 児童生徒が環境保全、環境美化、省エネルギー活動等を自らの問題として考え、実生活に生かせるようにします。また、児童生徒の活動は積極的に家庭や地域に発信します。

施策の柱12 食に関する指導の充実

(具体方針)

望ましい食習慣を身に付け、自らの健康の保持増進に進んで取り組める計画的な食に関する指導を推進します。さらに、栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を生かした指導の充実に努めます。

【指導の重点】

- 食に関する指導の全体計画、学年別年間指導計画の改善・活用を図り、食育指導の充実に努めます。
- 食育の推進を中心となって担う教員を校務分掌に位置づけ、食育推進体制の強化に努めます。
- 栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供し、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進に努めます。
- 家庭や地域と連携し、食事と健康への関心を高め、児童生徒が正しい食事のとり方を体得できるように努めます。
- 地場産物を積極的に活用し、食と地域や生産者の方々とのつながりを意識できるような効果的な指導に努めます。

施策の柱13 小中連携の推進

(具体方針)

義務教育9年間を見通し、発達段階を踏まえた継続的な指導を行うことによって学力向上を図るとともに、不登校や生徒指導問題等の中一ギャップの解消を目指し、小中学校のなめらかな接続を図ります。

【指導の重点】

- 各学校区での小中の教員の交流及び研修等を通して、小中を通じた学習習慣や学習規律の確立、共通の視点での授業実践、授業交流等を計画的に実践します。
- 小中連携実践推進校としてのこれまでの研究をもとに、教育研究所の小中連携班が作成した「小中連携の進め方」等を参考にして、小中学校のなめらかな接続に向けた取組を各中学校ブロックで実践します。
- 生徒指導会議等月1回実施、小中連携した中1ギャップ対策を実施します。

- 「施設一体型」義務教育学校(太田東小学校、葦川西小学校、北中学校の3校)の2021年度開校を目指し、義務教育学校の教育の在り方について調査研究するとともに、開校準備を推進します。

施策の柱14 中高一貫教育校の充実

(具体方針)

併設型中高一貫教育校の特色を生かした教育活動の充実を図るとともに、中・高の連携と交流を密にした6年間の一貫した特徴あるカリキュラムの推進と指導の充実を図ります。

また、生徒増や部活動の活性化に伴う施設不足や既存施設の老朽化対策に計画的に取り組めます。

【指導の重点】

- 中高の教職員の交流を深め、6年間一貫した共通の教育目標のもとに編成した特色ある教育課程や部活動等の日々の指導を通して、評価・改善に努めます。
- 「市立太田」の教育理念や方針・教育環境・入学者選抜等について、小中学校の児童・生徒・保護者・教職員への理解が深められるように努めます。

施策の柱15 高校教育の充実

(具体方針)

目指す学校像の大きな柱にグローバル人材の育成を掲げ、産学官が連携したキャリア教育を通して地元企業の中核を担える人材育成を行い、地域に根差した学校づくりを推進します。また、確かな学力や専門知識の習得に努め高い進路実現を目指すとともに、部活動を推進し全国で活躍できる部の育成に取り組めます。

【指導の重点】

- 地域と連携したグローバル人材の育成と地域に開かれた学校づくりを目指します。
- キャリア教育の充実を図り、生徒に高い志を持たせ、難関大学等の進学に向けた校内指導体制の一層の充実に取り組めます。
- 本校の伝統である基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせるとともに、「市立太田」として一体となって取り組む部活動や学校行事を推進し、生徒の人間力の育成に取り組めます。
- 各種検定試験の高い合格率を目指すとともに、より質の高い検定の合格を目指します。
- 生徒が目標をもち、主体的に活動できるように部活動指導の改善、充実に取り組めます。